

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）7795（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務本部長 杉浦 和幸
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）9835
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務本部長 杉浦 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計期間	第27期 第1四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	9,385	10,050	39,137
経常利益 (百万円)	696	1,059	3,018
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	483	741	1,718
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	483	741	1,718
純資産額 (百万円)	24,307	25,682	25,259
総資産額 (百万円)	33,418	37,876	33,043
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.64	14.72	34.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.56	14.59	33.91
自己資本比率 (%)	72.6	67.6	76.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大、またはそれに伴う緊急事態宣言の発出により大幅に下押しされ、厳しい状況にあります。感染症の影響による経済活動の停滞は続くと思われ、依然として先行き不透明な状況であります。国内コンピューター販売は、感染症拡大予防の観点からテレワーク、在宅オンライン学習、オンラインでの人と人との交流が推奨されていることから、インターネットデバイス、周辺機器、通信回線の整備、使い方のサポート需要が増加し、その傾向は継続しております。一方、外出自粛の影響は急を要さない商品の購入、買い替え、とりわけスマートフォンの買い替えに現れており、販売数が減少しております。

このような状況下、当社グループは、Visionとして「年齢、性別、所得、教育、居住地域等により発生する情報社会における格差を解消する」、Missionとして「全てのお宅にデジタル担当を」と定め、ご家庭のデジタル担当となるべく、販売、修理、インターネットなどの「デジタルライフ」を全てワンストップでサポートする専任担当者制をすすめております。専任担当者は「プレミアムメンバーの未来のデジタルライフを任せていただく計画的提案」による需要創造を提供するデジタルライフコンサルティング化を推進し、コロナ禍のこの状況であっても、その先を見据えた「デジタルライフ」のため、日々、提案とその提案力の研鑽に努めております。

店頭販売においては、プレミアムメンバーのデジタル担当として、コロナ禍において急速に進んだ社会構造の変化である、在宅におけるテレワーク、オンライン学習や各種オンラインによる手続きなど、プレミアムメンバーそれぞれの需要に応えながら今後の需要とサポートを継続的に行ない、持続的なデジタルライフの活性化に取り組みました。その結果、ソリューションサービス売上高は、期初の計画通り堅調に推移いたしました。商品販売においてはプレミアムメンバー、一般顧客のどちらも新しい生活様式に移行する過程において必要となったデバイス、周辺機器の需要が一定量あり、堅調に推移いたしました。一方、スマートフォンの買い替えなどの急を要さない商品の販売数は減少しておりますが、プレミアムメンバーの買い替え、新規購入に関しては先々の提案を行うことにより引き続きご利用いただけるよう、努めております。

費用面では、新聞折込広告を主とする販売促進活動が4、5月に縮小したことに加え、定休日の増加、営業時間の短縮を行なったことから、宣伝広告費、人件費が減少いたしました。一方、今後の事業拡大に向け、長期雇用を目的とした採用は積極的に行なっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は100億50百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は10億57百万円（前年同期比56.9%増）、経常利益は10億59百万円（前年同期比52.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億41百万円（前年同期比53.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

パソコン等販売事業

コンピューター販売において、デジタルライフのサポート・計画的提案・需要創造への移行を継続いたしました。感染症の拡大が続く中であったとしても、FACE to FACEの対応を継続しながら全店舗で感染症対策を徹底して行い、ステークホルダーに安心してデジタル担当を任せていただけるよう努めております。ソリューションサービスは、「物・商品」「価格」を訴求するだけでなく、「コト・需要・要望」「価値創出」を提案する「需要創出型提案」を行ない、プレミアムメンバーや一般のお客様の未来価値創出に努めました。予約を受け混雑を避けることや不急のご相談、ご提案は先々の予定を計画するなど、「未来のデジタルライフの計画的提案」をお任せいただけるよう、体制を整えております。また、プレミアムメンバーの新規募集に関しては、2019年12月までは、既存プレミアムメンバーからの紹介とパソコン購入などの来店時に加入促進をしておりましたが、メンバーシップの受け入れキャパシティの体制が整いつつあることから、2020年1月より一般促進を開始、広告などによる「新規プレミアムメンバー募集」を開始いたしました。コロナ禍においても「三密」（密集、密閉、密接）を避けたFACE to FACEの営業活動を行っております。

店舗展開において、前連結会計年度に実施した大型フラグシップ店の位置付けにある千葉県富里市、岩手県盛岡市「ピーシーデポスマートライフ店」の店舗設備の変更にとどまらないリノベーションは、専任担当者のチームがメンバーベネフィットを生み出すために必要な空間を創るため、現場企画を大幅に取り入れた地域密着のリニューアルを行っております。両店舗は継続的な地域連携を目的として、現場主導型の改装を今後も引き続き実施してまいります。当社グループの大型店における地域連携を目指す新しい取り組みとなるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は132店舗となりました。内訳は、当第1四半期連結累計期間にピーシーデポスマートライフ店を1店舗開店、PC DEPOTパソコンクリニックを1店舗インショップ出店しております。その他に、近畿・中国・四国地区においてフランチャイズ運営する「PC DEPOT」が3店舗あります。

【店舗数の推移】

	2020年3月31日 の店舗数	期中増減	2020年6月30日 現在の店舗数
ピーシーデポスマートライフ店	52	1	53
PC DEPOT	15	-	15
PC DEPOT パソコンクリニック	63	1	64
合 計	130	2	132

ピーシーデポスマートライフ店期中増減1店舗は、2020年1月に閉店したピーシーデポスマートライフらぼーと豊洲紀伊國屋書店内店（東京都江東区）の移転先店舗となります。

上記表は、株式会社ピーシーデポコーポレーション、株式会社ピーシーデポストアーズの合計となります。

上記表は、フランチャイズが運営する「PC DEPOT」3店舗を含んでおりません。

以上の結果、パソコン等販売事業の外部顧客への売上高は97億51百万円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益は11億85百万円（前年同期比49.4%増）となりました。

インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、当社グループが提供するプレミアムサービス関連におけるグループ間業務受託並びにRPAなどによる業務やシステムの自動化等、生産効率改善を進めております。

売上高は、感染症拡大予防のため積極的な営業活動が難しい中、前年同期と同等程度を確保いたしました。一方、製造原価と販売費及び一般管理費において、今後の営業につながる活動を継続し前年同期を上回って使用した結果、セグメント利益が減少しております。

以上の結果、インターネット関連事業の外部顧客への売上高は2億98百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は84百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,200,000
計	160,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,622,400	52,622,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。なお、単 元株式数は100 株であります。
計	52,622,400	52,622,400	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において、従業員株式所有制度に基づき付与したポイントは、次のとおりであります。

決議年月日	(注)2
新株予約権の数(ポイント)	70,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないもの とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1ポイントにつき目的となる株式数は1株であります。

2. 2010年3月15日取締役会決議により、2010年4月1日より従業員に対してポイント付与を開始しております。

3. 権利行使についての条件

(1)ポイントの付与を受けた受給予定者は、ポイント付与後5年を経過したポイントに相当する株式について、当該受給予定者が給付を受ける権利を取得した日の属する月の翌月の末日までに次の条件をいずれも満たした場合に、株式給付規程が定める条件の下で、株式給付を受ける権利を取得する。

当社に対して株式給付を受ける旨の意思表示すること

株式給付を受け取る方法を当社に通知すること

当社が指定する書類を当社に提出すること

(2)前項の規定にかかわらず、当社が認めた理由により本制度を脱退する者及び定年退職者については、ポイント付与後5年を経過していないポイントについても5年を経過したものとして取り扱うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	52,622,400	-	4,737	-	5,005

(5) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,489,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 51,027,500	510,275	-
単元未満株式	普通株式 105,300	-	-
発行済株式総数	52,622,400	-	-
総株主の議決権	-	510,275	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式801,900株が含まれております。

【自己株式等】

2020年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ピーシーデポコーポレーション	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 1 番地 9	1,489,600	-	1,489,600	2.83
計	-	1,489,600	-	1,489,600	2.83

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が801,900株(議決権の数8,019個)あります。

なお、当該株式は上記 発行済株式の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2)当社の四半期連結財務諸表に表示される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,383	12,877
売掛金	9,421	9,266
たな卸資産	5,695	6,330
未収入金	88	153
その他	424	347
貸倒引当金	189	185
流動資産合計	23,823	28,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,402	7,452
減価償却累計額	3,996	4,085
建物及び構築物(純額)	3,405	3,367
工具、器具及び備品	2,687	2,665
減価償却累計額	2,077	2,084
工具、器具及び備品(純額)	609	581
土地	263	263
その他	90	173
減価償却累計額	5	8
その他(純額)	84	165
有形固定資産合計	4,362	4,377
無形固定資産		
のれん	31	29
その他	616	571
無形固定資産合計	647	601
投資その他の資産		
投資有価証券	133	0
繰延税金資産	972	1,021
差入保証金	1,639	1,625
敷金	1,226	1,220
その他	285	284
貸倒引当金	48	45
投資その他の資産合計	4,209	4,107
固定資産合計	9,220	9,085
資産合計	33,043	37,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	875	1,521
1年内返済予定の長期借入金	1,286	2,187
未払金	1,456	1,867
未払法人税等	482	390
賞与引当金	214	18
商品保証引当金	57	54
その他	686	1,276
流動負債合計	5,059	6,316
固定負債		
長期借入金	2,071	5,224
資産除去債務	470	472
長期預り保証金	68	68
長期末払金	114	112
固定負債合計	2,725	5,878
負債合計	7,784	12,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,737	4,737
資本剰余金	5,005	5,005
利益剰余金	16,561	16,975
自己株式	1,098	1,097
株主資本合計	25,204	25,620
新株予約権	54	61
純資産合計	25,259	25,682
負債純資産合計	33,043	37,876

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	9,385	10,050
売上原価	4,863	5,313
売上総利益	4,522	4,736
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	143	59
販売手数料	144	167
役員報酬	52	50
給料及び手当	1,369	1,315
賞与	157	162
賞与引当金繰入額	17	18
退職給付費用	24	25
消耗品費	84	113
減価償却費	159	181
のれん償却額	1	2
不動産賃借料	610	550
その他	1,083	1,031
販売費及び一般管理費合計	3,848	3,678
営業利益	674	1,057
営業外収益		
受取利息	0	-
販売奨励金	5	5
受取賃貸料	51	25
受取手数料	3	10
持分法による投資利益	2	-
その他	11	12
営業外収益合計	74	54
営業外費用		
支払利息	5	3
賃貸費用	43	48
その他	3	1
営業外費用合計	52	53
経常利益	696	1,059
特別利益		
関係会社株式売却益	-	16
新株予約権戻入益	15	-
特別利益合計	15	16
特別損失		
固定資産除却損	3	1
特別損失合計	3	1
税金等調整前四半期純利益	707	1,073
法人税、住民税及び事業税	130	380
法人税等調整額	92	48
法人税等合計	223	332
四半期純利益	483	741
親会社株主に帰属する四半期純利益	483	741

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	483	741
四半期包括利益	483	741
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	483	741

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び子会社の従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の拡充及び当社グループの企業価値向上を目的として「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度111百万円、当第1四半期連結会計期間109百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度801千株、当第1四半期連結会計期間786千株

期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間837千株、当第1四半期連結累計期間793千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払を行っております。当社では当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
未 払 金	23百万円	39百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 6月30日)
減価償却費	179百万円	197百万円
のれん償却額	1百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間（自 2019年 4月 1 日 至 2019年 6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5月14日 取締役会	普通株式	326	6.5	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式842,800株に対する配当金5百万円を含めておりません。

当第 1 四半期連結累計期間（自 2020年 4月 1 日 至 2020年 6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	327	6.5	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式801,900株に対する配当金5百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	9,088	296	9,385	-	9,385
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	261	261	261	-
計	9,088	558	9,647	261	9,385
セグメント利益	793	114	907	211	696

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去 211百万円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	9,751	298	10,050	-	10,050
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	256	256	256	-
計	9,751	554	10,306	256	10,050
セグメント利益	1,185	84	1,269	210	1,059

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去 210百万円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	9.64	14.72
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	483	741
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額 (百万円)	483	741
普通株式の期中平均株式数 (株)	50,211,007	50,339,224
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金 額 (円)	9.56	14.59
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	385,186	451,304
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	2016年 7 月12日取締役会決議 による取締役及び執行役員に 対する有償ストックオプション (新株予約権) は、2019年 6 月26日に新株予約権の権利 行使の条件を充足しないこと が確定し、すべて消滅しまし た。	-

(注) 信託口が保有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 1 四半期連結累計期間837,474株、当第 1 四半期連結累計期間793,377株)。

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は、2020年 7 月14日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産を取得する決議をいたしました。

(1) 取得の目的

新規事業、商品、店舗デザイン創造のための宿泊設備のある会議室、研修施設として使用する目的です。

(2) 取得の内容

対象資産 土地・建物 (東京都大田区)

投資金額 約10億円

資金調達方法 自己資金及び金融機関からの借入金

(3) 取得の時期

2020年11月を予定

(4) 当該固定資産が営業に及ぼす重要な影響

当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

2【その他】

期末配当

2020年5月14日開催の取締役会において、第26期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）に係る期末配当につき、次のとおり決議いたしました。

（1）期末配当金の総額..... 327百万円

（2）1株当たりの金額..... 6.5円

（3）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月26日

（注）1．2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2．2020年3月31日現在に信託口が所有する当社株式801,900株に対する配当金5百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 世潤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂下 貴之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。